Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平 成 2 9 年 9 月 4 日 土地·建設産業局建設市場整備課

## 生産性向上に関するモデル性の高い取組への重点的な支援を実施

~「建設産業生産性向上支援事業」におけるステップアップ支援~

国土交通省では、地域社会を支える中小・中堅の建設企業等を支援するため、「建設 産業生産性向上支援事業」を実施しています。

今般、公募により選定した生産性向上に向けたモデル性の高い5案件に対し、重点的な支援を実施いたします。

国土交通省が実施する「建設産業生産性向上支援事業」は、建設産業を取り巻く様々な課題に対応する取り組みの中からモデル性の高い案件に対して重点的な支援(ステップアップ支援)を行い、先進的な事例の水平展開を行うことにより、地域社会を支える中小・中堅の建設企業等及び建設関連企業(測量業、建設コンサルタント及び地質調査業)の持続的な成長の実現を目的とした事業です。

今般選定したステップアップ支援対象となる5案件の概要は、別紙「平成29年度 ステップアップ支援対象案件一覧」のとおりです。

国土交通省は、引き続き、建設産業における生産性向上に向けた取組を支援して参ります。

## (参考) 「ステップアップ支援」の支援内容

「ステップアップ支援」では、複数の中小・中堅建設企業等から構成されるグループが行う、生産性向上に向けたモデル性の高い取組に対して、計画実行段階の経費の一部(一案件あたり上限100万円)を支援します。

<本件に関する問合せ先>

国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課

電話 03-5253-8111(代表)

03-5253-8281 (直通)

FAX 03-5253-1555

担当 中野、渡邊(内線24824、24826)